

# 議会からのお知らせ

## 議会の傍聴へ お出かけください

議会傍聴はどなたでもできます。ぜひ議場で町長（執行部）と議員のやり取りをご覧いただき、一般質問など生の迫力を体験してください。

また、本会議は大山チャンネルのほか、インターネットでもご覧いただけます。録画配信も見ることもできますので、議会ホームページからアクセスしてください。

## 議長交際費を 公開しています

大山町議会は、情報公開の推進、「開かれた議会」を目ざし、平成29年1月から議長交際費の公開を行なっています。議会ホームページにアクセスしてご覧ください。

議長交際費とは、議長が議会を代表して外部との交際に支出する経費で、各種会合などの会費、葬儀などの香典や生花、来客や訪問先への贈答品などです。

## 請願と陳情

町行政に意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を議会に出すことができます。

請願には議員1人以上の紹介が必要ですが、陳情の場合は必要ありません。

請願権は国民の権利のひとつです。提出の方法など詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

## 「出張します」 議員と語る会

大山町議会は毎年、春と秋に「議員と語る会」を開催していますが、集落や各種団体のご要望に応じて、いつでも「出張・議員と語る会」を行ないます。

地域の課題や、町政のことなど、議員とひざ詰めで話をしてみたい団体がありましたら、お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

大山町議会ホームページ



[www.daisen.jp/gikai/](http://www.daisen.jp/gikai/)